

「エネルギーグループ知的財産報告書(2011年2月)」 の発行について

当社は、本日、グループの研究開発および知的財産に関する考え方と取り組みについてまとめた「エネルギーグループ知的財産報告書(2011年2月)」を発行しました。

今回で3回目となる本報告書の特徴は、当社の最重要課題の一つである、低炭素社会の実現、循環型社会の形成に向けた取り組みについて特集していることです。(特集の概要は別紙1のとおり)

また、昨年に引き続き、平成20年3月に策定したグループ経営5ヶ年ビジョンの実現に向けて、知的財産戦略がどう関わり、どのような価値を生み出しているのかを実例を挙げて紹介するとともに、当社独自の考え方による特許の価値の定量的評価についても掲載しています。(本文全体の概要は別紙1に記載のとおり。うち発明創出の状況は別紙2、特許の価値の定量的評価の詳細は別紙3のとおり)

当社は、知的財産報告書をステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションの重要なツールと考えています。ステークホルダーの皆さまの声にお応えできるよう、引き続きグループ一体となって知財戦略を推進してまいります。

1. 報告書の構成(総頁数40頁)

本報告書の開示項目は、経済産業省の「知的財産情報開示指針※」に準拠していますが、項目の配列等については、当社の取り組みの特徴がもっとも明確になるよう一部変更しています。

※「知財経営」に係る企業と市場の相互理解向上のため、知的財産の情報開示の目安として提示されたもの

2. 発行日・発行部数

発行日 : 平成23年2月9日

発行部数: 1,600部

3. その他

本報告書の内容は当社ホームページで公開しています。

なお、冊子をご希望の方は、次の請求先までご連絡ください。

<請求先> 中国電力株式会社 エネルギー総合研究所 知財企画法務担当

TEL 082-544-2912

FAX 082-544-2913

以上

添付資料

別紙1:「2009 エネルギーグループ知的財産報告書」の概要  [PDF:108KB]

別紙2: 特許出願状況と発明者人口の推移  [PDF:412KB]

別紙3: 特許の価値の定量的評価  [PDF:609KB]

関連情報

[エネルギー総合研究所](#)

「エネルギーグループ知的財産報告書（2011年2月）」の概要

特集（3～8頁）

低炭素社会実現に向けた研究開発と知財化の取り組みとして、ネットワーク面では「次世代送配電ネットワーク」、供給面では「バイオマス」、需要面では「お客さま設備の省エネルギー診断」について紹介しています。また、循環型社会形成に向けた取り組みとして、「廃棄物(石炭灰)有効活用」についても紹介しています。

1. 知財戦略推進の基本理念（9～15頁）

当社グループの経営ビジョンと知財戦略の関係、知財戦略推進の基本的な考え方を説明するとともに、参考データとして知財活動の実績等について紹介しています。

2. 研究開発・知財戦略推進体制（16～18頁）

当社グループでは、事業戦略、研究開発戦略および知財戦略を三位一体として展開していくことを目指しており、これを実現する仕組み等について説明しています。

3. 電力会社の事業モデルとそれを支える基盤技術（19頁）

当社の事業モデル、事業特性および基盤技術について説明しています。

4. 研究開発への取り組みと当社グループの独自技術（20～23頁）

当社の研究開発戦略の考え方、当社グループの独自技術の性格および研究開発の主な取り組み分野等について説明しています。

5. 特許群の事業への貢献（24～28頁）

当社グループの特許出願の目的、効果および特許の価値の定量的評価の考え方と試算結果を説明するとともに、保有特許の事業貢献の事例を紹介しています。

6. ライセンス活動の事業への貢献（29頁）

当社は特許出願の目的として事業活動の自由度確保を重視する立場から、ライセンス活動についての基本的スタンス、オープンイノベーションに関する考え方について説明しています。

7. 知財ポートフォリオに対する方針（30～31頁）

特許網構築の推進についての考え方と特許網の事例、出願済特許に関する当社独自の管理方法について説明しています。

8. CSRの取り組み（32～34頁）

知財面においても、CSRを意識した活動を展開していることについて説明しています。

9. 営業秘密管理・技術流出防止に関する方針（34頁）

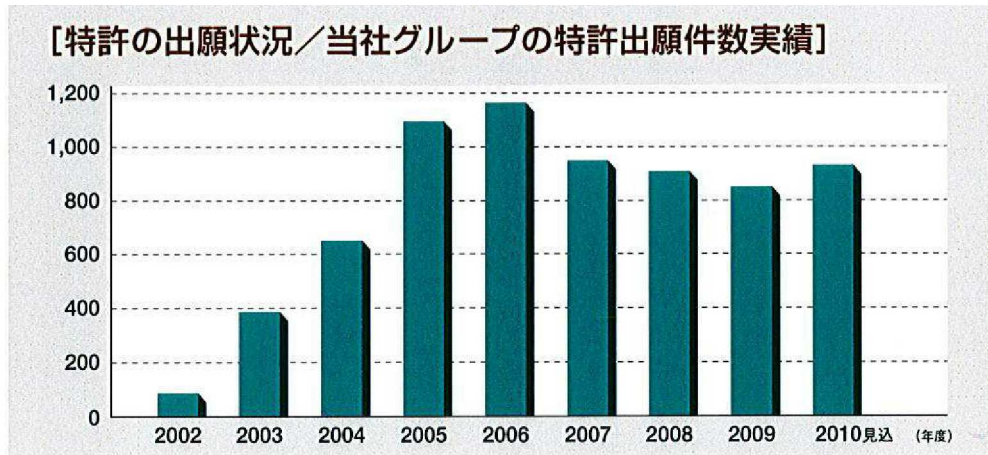
営業秘密を確実に管理できる仕組みを構築していることについて説明しています。

10. リスク対応情報（34頁）

コンプライアンス最優先の考え方にに基づき、日常活動として他社特許侵害リスク対応等を行っていることについて説明しています。

特許出願状況と発明者人口の推移

1. 特許出願状況（本文 13 頁）



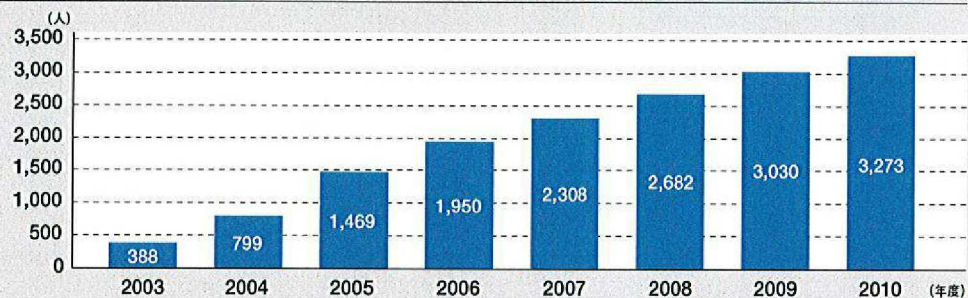
2. 発明者人口の推移（本文 14 頁）

これまでの活動の中で、特許出願件数が急速に増加しただけでなく、発明者人口が当社社員の約 30% に相当するほど裾野の広い活動が展開されています。

発明創出が研究開発部門のみで行われるのではなく、営業所・発電所・電力所という現業機関の社員による発明の割合が高いのも当社の特長です。

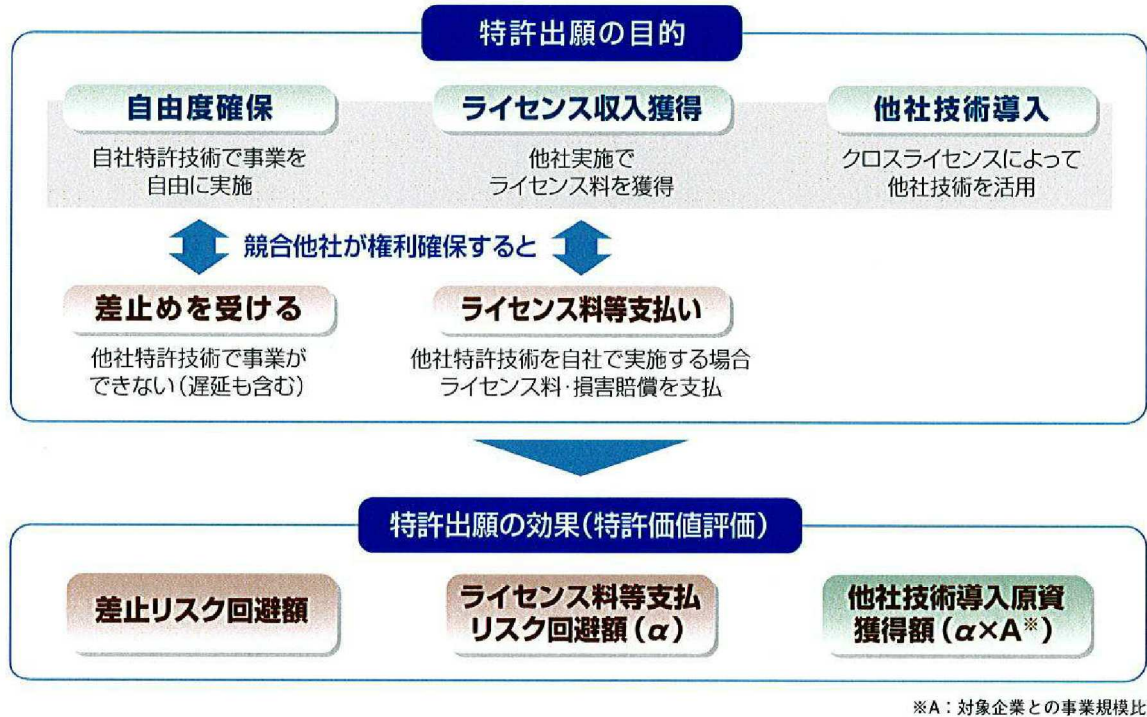
[発明者人口推移]

出願年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度(11月末)
初めて発明を行った社員	388	411	670	481	358	374	348	243
発明者人口(累計)	388	799	1,469	1,950	2,308	2,682	3,030	3,273



特許の価値の定量的評価

1. 特許出願の目的と特許出願の効果（知財価値）（本文 2 4 頁）



2. 特許の価値の定量的評価（試算結果）（本文 2 5 頁）

[参考 1] 2009年度の試算結果

	特許出願の効果：特許価値評価		
	差止リスク回避額	ライセンス料等支払リスク回避額(α)	他社技術導入原資獲得額(α×A※)
2009年度(A)	276億円	113億円	(113億円×A)
2008年度(B)	213億円	74億円	(74億円×A)
(A-B)	63億円	39億円	—

上記の金額は、当社独自の考え方に基づく試算値です。

2009年度の276億円は、新技術が特許で担保されていることにより競合企業から差止めされるリスクを回避できている金額(=差止リスク回避額)。また、113億円は、競合企業が当該特許を保有していた場合に競合企業に支払うこととなるライセンス料または特許侵害に関わる損害賠償額を回避できた金額(=ライセンス料等支払リスク回避額：差止リスク回避額をベースに特許の強さ等を加味して算定)を示しています。これらは、あくまで潜在しているリスクの回避額であり、必ず顕在化するものではないことに留意が必要です。

113億円×Aは、ライセンス料等支払リスク回避額に相手先企業との事業規模比を乗じた金額であり、クロスライセンスによって相手先企業から技術導入できる金額(=他社技術導入原資獲得額)を示しています。